

一般社団法人 日本性感染症学会 学会誌、ガイドライン(2016年版まで)、デジタルコンテンツ、その他学会著作物 転載要領

本転載要領は、学会誌、商業誌、販売促進資料などを対象とする。
書籍に限らず、Webなどの電子媒体への転載・使用も申請を要する。
学会・講演発表スライドなどは転載元を明記すれば本学会の許諾を得る必要は無いため本要領の対象とはしない。
ただしハンドアウトやPDFによる公開時には、転載物を削除するか、コピー制限をかけることとする。

学会誌、商業誌、販売促進資料などに転載を希望する場合は以下の要領に従い、「[転載許可願](#)」により本学会へ申請をすること。なお、本学会の判断で「転載許可願」の内容について、申請者へ修正を求めることがある。

1. 転載の条件

- 1) 出典が明記されていること。
- 2) 原典の趣旨に沿っていること。
- 3) 転載部分が他の部分と明確に区別されていること。

2. 出典の記載

- 1) 転載部分には、以下の内容を明記すること。

【日本性感染症学会誌の場合】 著者名、日本性感染症学会誌名、巻数・号数、ページ数、発行年、コピーライトマークおよび日本性感染症学会名。
【性感染症 診断・治療ガイドライン(2016年版まで)の場合】 ガイドライン名(目次に記載のタイトル)、発行年、コピーライトマークおよび日本性感染症学会名。
【デジタルコンテンツの場合】 コンテンツ名、URL、コピーライトマークおよび日本性感染症学会名。
【その他 学会著作物の場合】 原稿タイトル、発行年、コピーライトマークおよび日本性感染症学会名。

- 2) 但し、転載先の出版物などに引用文献欄があり、そこに出典が明記されるならば、上記の記載は省略してもよい。

3. 原典の改変

- 1) 改変は必要最小限とすること。
- 2) 申請願いには改変部分を明示すること。
- 3) 転載部分に「改変」と付記すること。

4. 利用目的と転載料

利用目的と転載料は以下の通りとする。ただし利用目的については、本学会理事長および学術誌編集委員長で判断する。

利用目的	転載区分			
	印刷物への転載		Web への転載*	
	図表	引用文書	図表	引用文書
学術 (学会誌など)	無料			
準学術 (商業誌など)	20,000 円/点	20,000 円/100 文字	500,000 円/点 (1年ごと)	500,000 円/100 文字 (1年ごと)
商用 (販売促進資料など)	200,000 円/点	200,000 円/100 文字	1,000,000 円/点 (1年ごと)	1,000,000 円/100 文字 (1年ごと)

*Web への転載は会員限定サイトのような特定の者のみが閲覧可能なサイトへの転載のみとし、無制限に誰でも閲覧可能なサイトへの転載は許可しない。

5. その他

- 1) 二次引用する場合は、その度に許可を得ること。
- 2) 転載物が記載された発行物などを1部日本性感染症学会へ寄贈すること。
- 3) Web への転載期間は1年間とし、1年を超えて転載したい場合は1年ごとに転載許可願を提出すること。

(附則)

本転載要領は2016年12月2日より適用する。
本転載要領は理事会の承認を経て変更する。

(改定)

2018年11月24日改定
2019年6月12日改定
2021年2月26日改定